



にしはら こういちろうさん/平成5年12月生まれ、
有限会社おんねファーム勤務

青春

くろーずあつぷ

複数戸法人・有限会社おんねファームに就農して2年目の西原浩一郎さん。昨年12月に開催された第66回全道JA青年部大会『青年の主張発表会』で最優秀賞を受賞し、今年1月、山形県で開催された東北・北海道地区大会に出場しました。全国大会には届かなかったものの、北海道の農業青年を代表して、農業への希望と熱い思いを堂々と発表しました。恩根の農家に生まれた西原さんは、北見緑陵高等学校から農業後継者を志し帯広畜産大学に進学。大学卒業後は、父親ら恩根地区6戸の農家が

設立した恩根ファームで汗を流しています。

就農後の2年を振り返り「1年目は何をやればよいかも分からない状態でしたが、2年目からは仕事にも慣れ作業の流れが理解できるようになりました。農業に正解はないといわれませんが、より広い視野で、品質の良い作物生産を目指して頑張ります。また、JAつべつ青年部の仲間と共に、消費者の方にもっと農業を知ってもらえるような活動をした」と思います」と話していただきました。

温故知新

【479】

定年退職後は民生委員として地域に貢献

熊谷 千代見 さん



くまがい ちよみさん/昭和17年10月、津別町生まれ
/75歳/共和在住

「おかげさまで、在職中も定年退職後も、素晴らしい先輩や仲間たちと交流を持つことができました」と笑顔を見せる熊谷千代見さん。丸玉木材株式会社の社員を60歳の定年まで勤め上げ、退職後のセカンドライフは、町の民生委員・児童委員として、15年にわたり地域福祉の充実に貢献されています。東岡の畑作農家に生まれた熊谷さんは、東岡小中学校を卒業すると家業を手伝います。その後、22歳のときに丸玉木材に就職し、様々な部署で仕事に励みます。昭和30年代の高度経済成長

期から平成にいたるまで、合理化、機械化による生産技術の向上は日進月歩でした。新工場や設備が稼動するたびに新たな部署への異動を命じられることが多く、時代の流れや技術の進化を現場で見してきました。違う環境で仕事を覚えるのは大変でしたが、やり甲斐もありました。

民生委員としての活動を始めてから意識したのは『見守り』の大切さです。担当地区を歩く際に、お年寄り宅などの夕暮れ後の室内点灯の有無など、些細な変化に気を配るよう心がけました。以前より一人暮らしのお年寄りが増えたこともあり、ますます地域での見守りの重要さを感じています。

「15年も続けてこられたのは、先輩たちから良きアドバイスを頂いたり、交流会などで本音で話し合える機会があったおかげです。多くの仲間と知り合うこともできて感謝しています」と、熊谷さんはこれまでの民生委員活動を振り返ります。

趣味は写真撮影。若いころは、結婚披露宴のスナップ写真を頼まれることが多かったそうで、これからも機会を見つけて撮影を楽しみたいそうです。

農業集落排水をご利用のみなさまへ

達美、活潑にお住まいのみなさまで、これまで生活排水を処理するために農業集落排水施設をご利用いただいている方は、下水道管理センターにつながる汚水管の工事完了にともない、平成30年4月1日より公共下水道をご利用いただくこととなります。

なお、現在集落排水施設をご利用中のみなさまが、引き続き公共下水道をご利用していただくにあたって、必要な手続はありません。また、月額の使用料金につきましても、基本料金1,852円(10㎡まで)、超過料金185円(1㎡あたり)で、これまでと同様の料金でご利用いただけます。なお、ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

問い合わせ先
建設課水道グループ
☎ 76 - 2151 (内線 253、254)

がん予防の食事

今や、2人に1人ががんになるといわれています。がん予防の食品としては、野菜や果物の摂取を不足させないことがいわれています。

栄養素としてはビタミン、カロテノイドが有効とされています。野菜の摂取目標は1人当たり350gですが、平成28年の国民健康・栄養調査によると350gに達している年代はありません。野菜の小鉢をあと1品食べることを意識しましょう。

- 《がん予防で意識したいのは》
- ①食事はバランスよく、野菜や果物も摂る
 - ②食塩の摂取は少なくする
 - ③飲食物を熱い状態で摂らない

野菜を食べよう、1日350g!
野菜を知ろう：先月の野菜は切干大根でした。今月の野菜は桃の節句のころに出てきます。北海道ではなじみが薄いですが、油を採油する品種もあり、ビタミンAやカルシウム、ビタミンCが豊富です。花が咲くと苦味が出るので、つぼみの時に食べる野菜は？

暮らしを支える 税

所得税及び消費税(個人事業者)の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(木)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が4月2日(月)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。なお、振替納税を利用している方は、所得税は4月20日(金)、消費税は4月25日(水)に、登録口座から引落しになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

問い合わせ先

住民企画課税務収納グループ
☎ 76 - 2151
税務担当(内線 220、221)
収納担当(内線 218)